

NPO 法人

第18号 平成25年2月13日発行

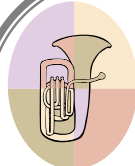
うえるかむ

権利擁護サポートセンター船橋

通信



〒273-0046 船橋市上山 1-157-4 (カメラハウス2階) 発行責任者 赤津保子
船橋法典駅下車徒歩8分 TEL047-710-7045 / IP 電話 050-3496-9981
ブログ <http://welcome.blog.ocn.ne.jp> / email: qqxt3s29n@canvas.ocn.ne.jp



春よこい♪フェスティバル 2月23日12:30開演 いよいよです!

申し込み先になっている「うえるかむ」のFAX047-710-7045が不調で、大変ご迷惑をおかけし、申し訳ございません。

お申し込みは不要とさせていただきます。当日、直接会場へお越し下さい。

この催しは、船橋市市民公益活動助成金をうけて開催します。そのため、入場無料です。

障害のある方、ご家族、お友だち、お知り合いの方と共にお願い合わせておいで下さい。

みんなで歌ったり、語ったり、踊ったり、楽しいひと時をおすごしいただければ幸いです。

23日、雪は降らない!?! 青空!! 蒼空!!



お知らせ

「うえるかむ」は社会福祉法人さざんか会、カメラハウスの2階の1室を「うえるかむ相談室」としてお借りしています。カメラハウスの改装工事が終わりました。

綺麗になった2階で2月15日から「うえるかむ」を再開しますので皆様のおいでをお待ちしています。

(火曜日と金曜日 10時~15時)

電話(047-710-7045)はもとどおりです。休室のときのご相談は電話が転送されますので、お気軽に電話相談もご利用下さい。



権利擁護漫画 ウエルちゃん

原案・赤津&原画・武藤

No.13「まんま隊、家族支援」の巻



①子どもにも障害があるかわかった時...乳幼児期、つらいのは育児?それとも子育て?



②つらいのは、親ばかりだけではありません。きょうだいだってつらいのです。



③まんま隊の家族支援に参加して、体験や考えを出し合ったり、自分の気持ちを見つめたり、コミュニケーションや子供との距離を見



直したり、親子のライブプランを書いて将来を考えたりします。ワークシヨップって不思議。何かに気づいて、元気が出ます。

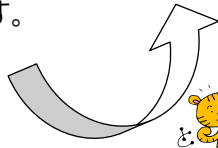
「まんま隊に参加しました」 とらの子キッズ 森 千夏



平成25年1月30日(水)、高根台公民館でまんま隊の勉強会があり、初めて参加させていただきました。自分と子どもとも年代の違う方と同じ境遇を持つ親という立場で話ができるのか、不安な気持ちでした。会場に着くと一つのグループ5~6人に分かれ、ますます不安になってしまいました。



会長さんの挨拶から始まり、まんま隊の名前の由来などをお聞きすることができました。“そのまま、ありのまま、お母さん(ママ)、おいしいご飯…等々、まんま”の言葉から名付けられたそうです。とても優しさを感じられる言葉だなと思いました。他己紹介、親子関係を見直すチェックシートを使った方法、様々なワークショップを企画されていました。なかでも、他己紹介は初めての体験です。



ペアを組み、まずお互いに、自己紹介をするのですが、そのあとは相手の方になりきりペアになった方の紹介をするというやり方でした。紹介して頂いた時は、自分のことが人事のように聞こえてくるという不思議な感覚でした。

子どもと同じ年齢くらいの私の話を興味深く聞いて頂き、私も他の方の話を伺い、良いアドバイスを受けることができました。



初めての参加でしたが、様々な年齢の方の話を伺い、交流ができたことは、今の私にとって背中を後押ししてくれ、これからも前向きに過ごしていける気がしました。普段、見過ごしていることに気づかされる有意義な時間を過ごさせていただきました。

また、このような機会があれば参加し、いろいろな方のお話を伺いたいと思います。

若いお母さんたちへ・・・ありがとう！

先日、育成会《ふるしきの会》で開催された「家族支援ワークショップ」(まんま隊)には、とらの子キッズや支援学校の若いお母さん方が大勢参加されました。おしゃれで、スタイルもよくて、何よりはつらつと仕事や趣味をもち、それぞれの人生を楽しんでいらっしゃるのが素敵です。

「NPO法人うえるかむ権利擁護サポートセンター船橋」は、成年後見制度利用の相談とお手伝い、そして様々なご相談を承っています。比較的年齢の高いご本人と親御さんのご相談が多いのです。ワークショップの場に居合わせて、元気と笑顔をもらい幸せでした。ありがとう♡♡♡ 赤津

うえるかむは

船橋市手をつなぐ育成会に
支えられています。
また、賛助会員のみなさまには、
資金のご協力を頂き、誠に
ありがとうございます。



ひとりで悩まない、抱え込まないで…。どうぞ
お気軽にお電話を下さい。また、お寄り下さい。

後見申し立ての準備

成年後見の申立は親御さんがご自身できます。
ちょっと難しいこともあります。そのときは
うえるかむでいっしょに書いてみましょう。

ひとりで悩まないで！誰かに相談！！

NPO 法人うえるかむ権利擁護サポートセンター船橋
相談室毎週火曜日と金曜日 10:00~15:00
電話 047-710-7046 又は 090-1217-3003
どんな些細なことでもお気軽にご相談下さい。
内容によっては岩田康孝弁護士をご紹介します。
また、社会福祉士がお話を伺います。